

公益社団法人野洲市シルバー人材センター 令和7年度事業計画

我が国では、世界でも類まれなスピードで高齢化が進んでおり、団塊の世代がすべて75歳以上となり、特に国民の4人に1人が後期高齢者となる「2025年問題」は非常に深刻で、超高齢化社会が到来しています。

その中で直面する人口問題では、若い世代が減少していることから労働力不足が深刻化しており、高齢者の活用が社会経済の重要な課題となっています。

高齢者の労働力に期待する社会的要請も背景に存在しつつ、健康と就労の関係性で、「健康だから働く」より、「働いているから健康」と言われるとおり、働きながら社会生活を営むことが健康につながり、更には社会参加や社会貢献で生きがいを感じていただくために、高齢になっても働くことを可能にする社会的機能として、シルバー人材センターの使命は増大し、その責任を果たす意味で、就業環境の充実や働きやすい仕組みづくりが求められています。

当シルバー人材センターでは、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、中期計画に基づき、持続的な生きがいづくりと地域社会への貢献を行うため、会員が様々な活動を通じて、健康の保持・増進や明るさ・楽しさを実感できる魅力あるセンターを目指すものとし、令和7年度事業計画として、以下の項目について重点的に取り組みます。

(1)会員拡大と多様な就業機会の提供

高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、会員の拡大を目指すものとし、令和6年4月からスタートしたシルバー年会費の割引制度を引き続き活用しながら、地域の高齢者に向けた説明会や広報活動を強化し、シルバー人材センターの活動内容やメリットを周知します。

また、会員の多様なニーズに応じた就業機会を提供するため、市内の企業、事業所等との連携を深め、新たな就業の開拓に努めます。加えて就業を希望しない会員のための幅広い活動も応援し、同好会などの生きがいの場の提供に努めます。

- 広報紙、チラシの新聞折込、ホームページのWeb入会制度の周知
- 入会者紹介制度を活用し、会員の口コミによる「一人一会員勧誘運動」の推進
- 普及啓発月間（10月）を中心とした市内企業、事業所等訪問の実施
- シルバー派遣事業の拡大
- 就業へのマッチングを円滑に行うための会員専用ページ（Smile to Smile）の活用

(2)安全就業の徹底と適正就業の推進

2年連続で就業途上において重篤事故が発生していることから、特に交通安全に関して、継続して会員の意識の高揚を図るものとし、また就業中の傷害事故や賠償事故についても増加傾向であることから、安全就業についても「安全は全てに優先する」の基本理念の浸透を図り、以下の施策により事故ゼロを目指します。

また、適正就業の推進では、企業訪問を通じて就業機会の確保、技能・技術講習などによる後継者の育成に取り組むとともに、就業形態の多様化に対応するため、適正就業に係る情報提供に努め、シルバー事業の理念及び仕組みの浸透を図ります。

- 通勤途上の事故撲滅を掲げ、交通安全講習会の継続的な実施、また隔月のSMS等による安全情報発信
- 安全・適正就業委員会による就業現場への「安全声かけパトロール」や「ヒヤリハット運動」の実施、また発生した事故の検証による再発防止の徹底
- 「安全だより」による継続的な安全・適正就業の周知、啓発
- 7月の「安全・適正就業強化月間」期間中、のぼり旗等による啓発活動
- 除草、庭木剪定の担い手確保として、草刈機取扱い講習会や剪定安全講習会等の実施
- 県連合会等が実施する講習会の周知と参加
- ワークシェアリングの推進、未就業会員への就業相談窓口の設置
- 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の遵守

(3)普及啓発活動の推進

地域社会との連携を深めるため、ボランティア活動や地域イベントへの参加を積極的に行うことにより、会員の更なるボランティア精神の醸成を図ります。

令和7年度は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催されることから、同大会への協賛として、ボランティア活動をはじめ、就業面での社会貢献を行うなど、多様な普及啓発活動を行います。

- 市広報紙への記事掲載依頼、センター広報紙「シルバーやす」、事務局だより、チラシの発行、のぼり旗の設置
- 会員募集のポスターの作成及び公共施設への掲示
- 普及啓発促進月間（10月）における「シルバー環境美化週間」に、国スポ・障スポ大会への協賛によるボランティア活動等の実施
- 市内の企業、事業所への訪問及び普及啓発グッズの配布

○SMS、SNS の活用及びホームページによる情報公開

(4)事務局運営の効率化

コスト意識の醸成や計画的な予算執行に努め、運営経費の効率的な運用と縮減に取り組みます。また、公益的立場や社会的立場を一層自覚し、関係法令を遵守した運営を行い、会員の多様化する要望と増大する事務量に対応するため、事務の効率化、簡素化及び合理化を進めます。

- 必要な情報提供と理事会や部会、委員会の活動の充実
- 全シ協、県連合会、野洲市との連携強化
- 会員と事務局との役割最適化
- インボイス制度を踏まえた事務費率の見直し
- 中期計画のモニタリング（進捗確認・効果測定）の実施

(5)職業紹介事業の実施

臨時的、短期的又は軽易な業務について、各事業所等からの要請に伴い、会員へ就業情報を提供します。

(6)デジタル化の推進

デジタル化の推進により、センターの事務処理の効率化に取り組むと共に、SMS や会員専用ページなどを活用し、センターと会員間の迅速な情報発信に努めます。

- ホームページの充実
- SMS を活用して、センター・会員間の迅速な情報発信
- 会員専用ページ（Smile to Smile）を活用した就業などの情報発信

(7)独自事業の取り組み

会員の創意工夫により、地域のニーズに応える自主的な事業を行うことにより、就業機会の確保、提供及び啓発を行います。

- 市民を対象とした各種講座の実施

(8)人権問題の取り組み

人権問題の解決は、私たち一人一人の課題であることを念頭に、また地域社会の一員であるという自覚のもと、社会的責任として行政機関や関係団体と連携し、人権問題の解決と人権が尊重される組織づくりに努めます。

- 地区（学区）別懇談会において人権研修を実施
- 事務局だよりの「人権コーナー」に啓発記事を掲載

(9)同好会活動による会員のつながり応援

会員が趣味を通して、「生きがい」、「楽しみ」などを実感でき、友達づくりができる同好会活動や新たな同好会づくりを応援します。

- 筆耕
- 囲碁
- エコクラフト
- グラウンドゴルフ
- 読書
- 小物づくり
- カラオケ